

三重県立看護大学大学案内制作業務委託仕様書

1 業務名

三重県立看護大学大学案内制作業務

2 業務目的

大学案内は、受験生にとって本学での学びや学生生活を知るうえで貴重な情報源となるものです。大学の方針や教育目標、大学の独自性などを効果的に伝えることにより、受験生は大学のイメージを具体的に確かむことができ、漠然とした「憧れ」の大学が「ここで勉強したい」大学に変わることとなり、本学にとっては受験生を増加させ、優秀な学生の確保につながることを期待できます。このため、大学案内を手にした受験生の印象に残り、本学の特色を知ったうえで、受験意欲をかき立てられるような構成及びデザインを有した大学案内を制作することとします。

3 業務内容

三重県立看護大学大学案内の制作業務に必要な以下の全ての作業を意味します。一連の業務は、本学と密に協議し進めることとします。

- (1) 大学案内の制作・編集（企画・構成、レイアウト・デザイン含む）
- (2) 写真撮影、取材（教職員、学生、卒業生の写真撮影及び取材）
- (3) 印刷、製本、PDF ファイルの作成
- (4) 制作に伴う打ち合わせ及び校正確認、スケジュール管理

※打ち合わせについては、受託者が本学に来学のうえ行うこととします。

4 構成内容（予定）

- (1) 表紙
- (2) 学長あいさつ・教育理念・大学の特徴（3ページ）
- (3) カリキュラムについて（4ページ）
- (4) 臨地実習について（2ページ）
- (5) 国家試験について（2ページ）
- (6) 卒業後の進路（2ページ）
- (7) 大学院（2ページ）
- (8) キャンパスライフ・学生的一天（2ページ）
- (9) メディアコミュニケーションセンター・地域交流センター（1ページ）
- (10) 施設・設備の紹介、大学へのアクセス（案内図）、周辺環境（2ページ）
- (11) 所在地、所在地図、大学基準協会認定記事（1ページ）
- (12) その他（本学と受託事業者との協議により検討）（1ページ）
- (13) 裏表紙

※本学のキャラクター「みかんちゃん」を適宜、使用してください。

5 仕様・規格（毎年度）

- (1) 規格：A4 判
- (2) 紙質：マットコート紙 110k 以上
- (3) 部数：5,000 部及び電子データ（PDF ファイルを保存した電磁記録媒体）1 枚

- (4) 印刷方法：4 色フルカラー
 - (5) ページ数：24 ページ（表紙・裏表紙含む）
 - (6) 製本：中綴じ
 - (7) 色校正：平台校正 1 回（1 部提出してください。）
 - (8) 校正回数：5 回（毎回 PDF データと紙データ 5 部の両方を提出してください。）
※2027 年度版及び 2028 年度版大学案内は、その前年度に作成した大学案内をベースに、必要な修正を加えて作成するものとします。
 - (9) 写真撮影、取材：2026 年度版は 3 日間程度、2027 年度版及び 2028 年度版は年 1 日程度を想定。
- 6 契約上限額（3 年度分（「令和 7 年度【2026 年度版】」、「令和 8 年度【2027 年度版】」、「令和 9 年度【2028 年度版】」））
5,170,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 7 委託期間、制作部数及び納入期限
- (1) 委託期間
契約締結の日から令和 9 年 5 月 21 日まで
 - (2) 制作部数
5,000 部（毎年度）
 - (3) 納品期限
2026 年度版 令和 7 年 5 月 23 日（金）
2027 年度版、2028 年度版については、別途指示します。
- 8 納入方法及び納入場所
- (1) 納入方法（毎年度）
 - ア 20 部ずつ仕分けし、80～100 部を箱詰めした状態で納品すること。
 - イ ホームページ掲載用の電子データ（PDF ファイル、A4 片開き）を保存した電磁記録媒体（CD 又は DVD）で納品すること。
 - ウ 撮影写真データの JPEG ファイルを保存した電磁記録媒体（CD 又は DVD）で納品すること。
 - (2) 納入場所（毎年度）
三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地 1
三重県立看護大学事務局総務課
- 9 業務実施上の留意点
- (1) 2025 年度版の大学案内を参考にしてください。
 - (2) 各種取材、撮影及び記事作成に当たっては、事前に本学と協議したうえで作業を進めてください。
 - (3) 写真は使用箇所に応じた訴求力のあるものを使用し、重要な写真についてはプロのカメラマン撮影の写真を使用してください。素材収集（写真撮影・ストックフォト等）については、原則として受託者が行ってください。
写真は、本学と協議のうえ本学所有のものを使用することができます。

- (4) 編集に当たっては、本学と事前協議並びに途中協議を行い、所有するノウハウを最大限に活かし、必要な提案を行ってください。
- (5) デザインについては、本学と綿密な協議のうえ、大学案内の品質を落とさぬように作業を行ってください。

10 著作権等の帰属

- (1) 本契約に基づく成果物の所有権は、三重県立看護大学へ成果物の引渡しが完了したときに三重県立看護大学に移転するものとします。
- (2) 本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県立看護大学に譲渡されるものとします。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって一切行使しないものとします。

11 その他の注意点

- (1) 受託者は学生の個人情報保護の観点から取り扱いに注意し、また、大学が行う個人情報保護を目的とした同意取得等に協力をお願いします。
- (2) 契約後において受託者が本学へ提出した写真、イラスト及びキャッチコピーその他の文章表現等はその一切を大学案内への掲載の如何を問わず、本学が受託者の承諾を得ずに無償で可以使用することとします。
- (3) 本契約にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和 6 年度環境物品等の調達方針 3 役務印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第 6 条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和 5 年 12 月) 2 2 - 2 印刷」の「判断の基準」を満たすこと。ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認めます。